

2023年度 東京工業大学基金奨学金 「手島精一記念奨学金」募集要項

東京工業大学では、創立130周年を契機として、蔵前工業会、同窓生をはじめとする皆様からのご支援ご協力を得て「東京工業大学基金」を創設いたしました。本基金は、本学の長期目標である「世界最高の理工系総合大学の実現」に向け、戦略的経営により教育・研究・貢献の質をさらに高めていくための様々な事業活動に活用していこうとするものです。

東京工業大学基金には、企業・団体、同窓生、本学関係者ご遺族などの本学に縁の深い方々より、学生の奨学を用途とすることを特定された篤いご寄附をいただいております。このたび、東京工業大学では、ご寄附いただいた方々のご意志を尊重し、平成24年3月に「東京工業大学基金奨学金」制度を設けるとともに、本学の発展に寄与された方および寄附者の方に深い敬意と感謝の意を表し、個人名・企業名を冠した奨学金を設立し、奨学生の募集を開始することといたしました。

【手島精一先生略歴及び「手島精一記念奨学金」設立の経緯】

1849年(嘉永2年)沼津藩士田邊直之丞(四友)の次男として生まれ、幼名は銀次郎。12才の時、同藩士手島惟敏(通称右源太)の養子となり、惇之助、さらに精一と改めた。

1870年(明治3年)21歳のとき、藩から学費を借りて渡米、地震を考え理学的建築学を学ぼうとしたが、廃藩置県で送金がなく、在米中の岩倉使節団理事の通訳として米英を巡り、1874年(明治7年)末帰国した。翌年東京開成学校監事、1876年(明治9年)製作学教場事務取締を兼勤、翌年、教育博物館長補となる。

日本の工業を興すには近代的科学・技術と誠実な人間性を持った技術者が多数必要と考えていたが、1876年(明治9年)米国の大博覧会、1878年(明治11年)パリの万国博に随行し、技術が急速に進むのを見て、工業学校設立を強く訴え、九鬼隆一、浜尾新らと共に、1881年(明治14年)本学の前身である東京職工学校を設立させた。しかし、社会の工業への理解は乏しく学校運営は困難を極めた。浜尾の要請を容れ、1890年(明治23年)第2代校長となり、途中1年を除き25年間本学を軸に、留学生教育、女子の職業教育を含めて工業教育に一生を捧げ、その功績は絶大であった。校長を辞した後の1918年(大正7年)1月、68才で逝去された。

手島先生生前の1916年(大正5年)、当時の政界、財界、教育界等の諸名士が発起人となって、先生の功績を記念するため財団法人手島工業教育資金団が設立された。爾来、2009年(平成21年)3月に財団を解散しその財産を本学に継承するまで90年余の長きにわたり、学生への奨学金、若手研究者への研究助成の事業を行った。

本学では、工業教育にその生涯を捧げた手島先生及び旧手島財団の精神を継承し、次代を担う優秀な学生を育成するため、「手島精一記念奨学金」を設立することとした。

1. 奨学金の目的

学業優秀な者に対し経済的援助を行うことにより、将来リーダーとして国際的に活躍できる人材の養成に資することを目的とする。

2. 奨学生の応募資格

- (1) 2023年4月現在、学士課程2年次に在学する者。所属（院・系）は問わない。
- (2) 学業成績が特に優秀で、更に学業の発展向上が期待できる者。
- (3) 本人が属する世帯の税込年収の合計が給与所得の場合支払金額が800万円未満の者、給与所得外の場合所得金額が337万円未満の者。
- (4) 日本国籍である者及び永住者等の在留資格を持つ者。
- (5) 日本学生支援機構以外の給与型奨学金（東工大基金奨学金を含む）を受けていない者。

3. 採用予定人数

3名

4. 奨学金の額

月額 50,000円

5. 給付期間

奨学金を授与する期間は、最長で標準修業年限の終期までとする。

6. 出願の手続き

- (1) **学内選考用書類一式**※ を PDF 化して、応募締切日までに学生支援課 (gak.kei@jim.titech.ac.jp) にメール添付で提出。

※学内選考用書類一式は大学 HP にてご確認ください。

(在学生の方>学費・奨学金>民間財団等奨学金>民間等奨学金について)

<https://www.titech.ac.jp/student-support/students/tuition/financial-aid/applications>

- (2) 書類選考通過者は別途期日までに以下の書類を提出しなければならない。

- ① 基金奨学金申請書
- ② 小論文「あなたは将来リーダーとして国際的にどのような活躍をしたいですか。」
(400字程度)
- ③ 推薦書（アカデミックアドバイザーに依頼。様式任意）

7. 応募締切

応募締切 2023年5月12日(金)17:00 厳守 ※締切日時以降の到着分は受理しません。

学内選考通過者 追加書類提出締切 2023年5月26日(金)

8. 奨学生の選考

- (1) 第一次選考：書類選考 2023年5月18日までに選考結果通知（メール）予定
- (2) 第二次選考：面接選考 2023年6月上～中旬予定（詳細は追って連絡）
- (3) 奨学生の採用は、教育本部会議で審議の上、学長が決定し、本人に通知する。

9. 奨学生採用式

2023年7月中旬～下旬開催予定の奨学生採用式に、出席すること。

その他、本奨学金に関し大学が実施する行事には参加すること（ただし修学上やむを得ない事情がある場合は学生支援課まで申し出ること）。

10. 奨学金の給付

奨学金は、奨学生の指定する口座に四半期毎に振り込むものとする。

11. 奨学金の休止及び復活

(1) 奨学生が休学し、又は長期にわたって欠席したときは、奨学金の給付を休止する。

(2) 奨学生が留学し、又は長期にわたって海外に滞在するときは、奨学金の給付を休止することがある。

(3) 奨学金の給付を休止された奨学生が、その事由が止んで申し出たときは、奨学金の給付を復活することができる。

12. 奨学金給付の廃止

以下のいずれかに該当する場合には、奨学金の支給を廃止する。

(1) 退学若しくは転学し、又は除籍になったとき。

(2) 懲戒処分を受けたとき。

(3) 傷病などのため成業の見込みがなくなったとき。

(4) 学業成績又は性行が不良になったとき。

(5) その他奨学生として適当でない事実があったとき。

13. 奨学金の返還

奨学生に、奨学生として適当でない事実があったときは、既に給付した奨学金の全部又は一部の返還を求めることがある。

14. 奨学生の異動届出

奨学生が、次のいずれかに該当するときは、速やかに学生支援課まで届け出ること。

(1) 休学、復学、転学、留学若しくは退学し、又は長期にわたって欠席しようとするとき。

(2) 住所、氏名、連絡先その他重要な事項に変更があったとき。

15. 報告書の提出

奨学生は、毎年度末に学習報告書を、学業成績証明書を添えて提出すること。

【照会先】

学務部学生支援課経済支援グループ

大岡山キャンパス Taki Plaza 1階

TEL: 03-5734-3014

FAX: 03-5734-3675

E-MAIL: gak.kei@jim.titech.ac.jp